

婚姻届

平成 年 月 日 届出

静岡県御殿場市 長 殿

受 理 第 年 月 日 号		発 送 年 月 日					
送 付 第 年 月 日 号		長 印					
書類調査	戸籍記録	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知	

(1)	氏 名 (よ み か た)	夫 に な る 人		妻 に な る 人	
		氏	名	氏	名
		昭和 年 月 日 平成		昭和 年 月 日 平成	
(2)	住 所 (住民登録をして いるところ) (よ み か た)				
		番地 番 号		番地 番 号	
		世帯主 の氏名		世帯主 の氏名	
(3)	本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書い てください)				
		番地 番		番地 番	
		筆頭者 の氏名		筆頭者 の氏名	
	父 母 の 氏 名 父母との続き柄 (他の養父母は その他の欄に 書いてください)	父	続き柄	父	続き柄
		母	男	母	女
(4)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	☐ 夫の氏 ☐ 妻の氏	新本籍 (左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 番地 番		
(5)	同居を始めたとき	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)			
(6)	初婚・再婚の別	夫 ☐ 初婚 ☐ 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日)		妻 ☐ 初婚 ☐ 再婚 (☐ 死別 ☐ 離別 年 月 日)	
(7)	同居を始める 前の夫婦とそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	☐ 夫 ☐ 妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯		
		☐ 夫 ☐ 妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯		
(8)	夫 妻 の 職 業	☐ 夫 ☐ 妻	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)		
		☐ 夫 ☐ 妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)		
		☐ 夫 ☐ 妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯		
		☐ 夫 ☐ 妻	6. 仕事をしている者のいない世帯		
		(国勢調査の年…平成 年…の 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までに届出をするときだけ書いてください)			
		夫の職業		妻の職業	
そ の 他					
届 出 人		夫 印		妻 印	
署 名 押 印					
事 件 簿 番 号			住 所 を 定 め た 年 月 日		連 絡 先 電話 () 自宅・携帯・勤務先 []
		夫	年 月 日		
		妻	年 月 日		

記入の注意

鉛筆や消せるボールペンで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、開庁日に戸籍担当による事前審査を受けてください。)届書は、1通でさしつかえありません。この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

証 人		
署 名 押 印	印	印
生 年 月 日	昭和 年 月 日 平成	昭和 年 月 日 平成
住 所		
	番地 番 号	番地 番 号
本 籍		
	番地 番	番地 番

届け出られた事項は、人口動態調査

(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

◎署名は、夫になる人と妻になる人本人が婚姻前の氏名でそれぞれ自署してください。
自署することによって、婚姻の合意と意思を示すことになります。

◎印は各自別々の印を押してください。
認印でも構いませんが、朱肉を使わないスタンプ印は使用できません。
また、届出人欄に加え、届書左側の余白にも捨印として同じ印を押印してください。

◎外国人と婚姻する場合は、別途お問い合わせください。

◎未成年者の婚姻には、父母の同意書が必要です。

捨て印



夫	☐ 免 ☐ 旅 ☐ 住 ☐ その他 ☐ 無 ()
	不受理申出 ☐ 有 ☐ 無
妻	☐ 免 ☐ 旅 ☐ 住 ☐ その他 ☐ 無 ()
	不受理申出 ☐ 有 ☐ 無
通 送	夫 ・ 妻 年 月 日
使 者	☐ 免 ☐ 旅 ☐ 住 ☐ その他 ☐ 無 ()